

## 簡易専用水道の設置者（管理者）殿



〒530-0046 大阪市北区菅原町8番14号

TEL:06(6363)6330 FAX:06(6363)6372

http://www.mizu-shori.com E-mail:mizushori@nifty.com

簡易専用水道登録検査機関 登録番号第 92号

水道法第20条登録検査機関 登録番号第189号

計量証明事業登録(濃度) 大阪府第10135号

### 簡易専用水道定期検査のご案内

拝啓 ますますご清栄のことお喜び申し上げます。

平素は格別のご愛顧とお引立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「簡易専用水道に係る検査」申込みにあたり、下記用紙をお送りいたします。記入欄にご記入頂き返信いただきますよう宜しくお願い致します。

1) 簡易専用水道検査ご案内 2) 申込書記載要領 3) 簡易専用水道検査申込書

敬具

#### —— 検査について ——

下記1～3について実施いたします。

1. 簡易専用水道に係る施設及びその管理状態に関する検査  
受水槽及び高置水槽等の管理状態の検査
2. 給水栓における水質検査（臭気、味、色度、濁度、残留塩素）  
使用水に異常等がないかの検査
3. 書類の整理等に関する検査  
図面が保管されているか、年一回の水槽清掃が行われているか及び過去の検査結果が保管されているか日、設備の管理ができていないか等の必要書類の検査

なお、検査当日は下記のもの（イ～ハ）が現地で必要となります。  
現地にご持参頂きますよう宜しくお願い致します。

- イ. 給水設備の配置及び系統を明らかにした図面  
竣工図面・建築図面等。(系統図)
- ロ. 受水槽の周囲の構造物の配置を明らかにした平面図  
竣工図面・建築図面等。(平面図)
- ハ. 貯水槽の清掃記録  
本年度の水槽清掃記録。過去3年以上(特定建築物については5年以上)の清掃記録の保管が義務付けられています。
- ニ. 受水槽等のマンホールの鍵  
水槽内の検査時に使用します。また、水槽までに施錠等されている場合はその箇所の鍵も準備願います。
- ホ. 昨年度簡易専用水道検査結果書。  
昨年度の検査結果書 過去3年以上(特定建築物については5年以上)の検査結果書の保管が義務付けられています。
- ヘ. その他の帳簿書類。  
設備定期点検記録・水質検査記録等。(特定建築物については水質検査記録・残留塩素記録等)

**ご注意: 「簡易専用水道検査申込書」は検査受検1ヶ月前までにご返信願います。  
申込書が届かない場合ご希望月の受検ができない場合があります。**

尚、行政からの依頼により検査結果及び検査結果書は関係行政に報告いたします。

# 簡易専用水道検査申込書記入要領

## 1・申込者

簡易専用水道検査申込を行なう者を記入。

法人の場合は 株式会社 支店等。 法人でない場合は個人名を記入。

に記入した申込者が法人の場合は担当者氏名記入法人でない場合は個人名を記入。  
記入した法人又は個人の住所を記入。

に記入した法人又は個人の住所を記入。

## 2・検査対象施設

検査希望年月日を記入。

検査対象施設の正式名称を記入願います。

検査対象施設の住所を都道府県より記入。

設置者名を記入。（簡易専用水道届出に記に記載されている名前）

法人の場合は法人名称及び代表者名。

法人でない場合は個人名を記入。

**設置者とは該当施設の設置されている建築物等を所有しているものを言います。  
（通常は建物オーナー名・分譲マンション等にあたって設置者が不明確な場合は  
は マンション管理組合等。）**

管理者を記入。

法人の場合は法人名称。 法人でない場合は個人名を記入。

**管理者とは該当施設の管理行っているものを言います。管理を設置者から委託されて  
いる場合はそのものを言います。設置者が管理を行っている場合は設置者、  
ビル管理会社・マンション管理会社等が委託管理している場合はその会社を記入。**

管理者の住所を都道府県より記入。

特定建築物の施設で届出書類の検査の場合はチェックを入れてください。

## 3・検査立会者

検査日当日の立会い者の氏名及び連絡先記入。

## 4・検査結果・請求書送付先

検査結果・請求書送付先が申込み者と同じかどちらかにチェック。

検査結果・請求書送付先名称記入。

法人の場合は 株式会社 支店等。

法人でない場合は個人名を記入。

に記入した法人又は個人の住所を記入。

に記入した申込者が法人の場合は担当者氏名及び電話番号を記入。

法人でない場合は個人名及び電話番号を記入。

**前回弊社にて検査を実施している場合は継続用用紙にて申込をお願いします  
申込書がない施設の検査は実施できませんので、必ず返信願います。**

# 簡易専用水道検査申込書

日本水処理工業株式会社 御中

水道法34条の第2項の規定により下記施設の簡易専用水道検査を依頼します。

## 1. 申込者

申込者				記入日	年	月	日
氏名	(印)			TEL	-	-	
住所	府県	市	区				

## 2. 検査対象施設

検査希望月	年	月	検査は前回検査より1年を超えないように計画して下さい				
施設名							
施設所在地	府県	市	区				
設置者							
管理者							
管理者所在地	府県	市	区				

建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令第1条「**特定建築物**」である建物において「**提出書類検査**」にて受検する場合は、右欄にを入れてください  **提出書類検査を受検する**

提出書類検査を受検する場合、本申込書到着後「**管理状況報告書**」をお送り致します。

## 3. 検査立会者

検査日立会者	TEL	-	-
--------	-----	---	---

検査時には次の物を現地に持参願います。 図面(平面図・系統図・受水槽周辺詳細図等) 水槽清掃記録  
簡易専用水道検査結果書 設備点検記録 マンホール鍵

## 4. 検査結果・請求書送付先 (該当欄にを入れてください)

: 申込者と同じ  : 下記住所

会社名							
住所	府県	市	区				
氏名				TEL	-	-	

## 5. その他 (ご希望・連絡事項・がある場合は、ご記入下さい。)


### 連絡事項

申込書到着後、検査日程等の調整の為、申込み御担当者様への連絡をさせていただきます。  
天候等により、検査を中止させていただく場合がありますので、ご了承ください。  
**行政の依頼により検査結果書及び検査結果を行政、関係保健所等へ報告します。**  
**「簡易専用水道検査申込書」により、検査結果報告を承諾して頂けたものといたします。**

簡易専用水道登録検査機関 登録番号第92号  
水道法第20条登録検査機関 登録番号第189号  
計量証明事業登録(濃度) 大阪府第10135号

 **日本水処理工業株式会社**  
〒530-0046 大阪市北区菅原町8番14  
TEL:06(6363)6370 FAX:06(6363)6371  
<http://www.mizu-shori.com>

送付担当者